

一般社団法人 日本プロポリス協議会

2020 年 4 月現在

【安全性自主検査】・【規格基準検査】 項目

◎：必須項目 △：任意検査項目 ×：検査不要・測定不可能項目

検査項目	エタノール抽出	水抽出	錠剤・顆粒・カプセル
規格成分含有量※1	◎	◎	◎※2
吸収スペクトル	◎	◎	◎
p-クマル酸	△	△	◎
エタノール含有量	◎	×	×
一般細菌	×	◎	◎
大腸菌群	×	◎	◎
真菌数 (カビ・酵母)	×	◎	◎
残留農薬	△	△	◎
残留抗生物質	◎	◎	◎
重金属	◎	◎	◎
カドミウム	△	△	△
ヒ素	◎	◎	◎
毒性試験	安全性が担保できない場合	安全性が担保できない場合	安全性が担保できない場合
栄養成分	×	△	◎

※ 1 規格成分含有量は、固形分量の測定値とする。

※ 2 換算値とする。

【分析に必要なサンプル量】

1. エタノール抽出プロポリスエキス

- ① 固形分検査 100 ml
- ② 吸収スペクトル
- ③ P-クマル酸 30 ml
- ④ エタノール含有量 40 ml (濃度指定)

2. カプセルプロポリス 200 g (内容物を取り出して検査)

3. 粒、パウダープロポリス 20 g

- A. 残留抗生物質
- B. 重金属
- C. ヒ素
- D. 残留農薬 A～D 60 ml 又は 60 g

以上